



りそなホールディングスが関西みらいフィナンシャルグループ<7321>株式の変更報告書を提出（買い増し）



関西みらいフィナンシャルグループ<7321>について、りそなホールディングスが12月16日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと 単体株券等保有割合の1%以上の増減保有目的の変更※提出形態：提出者1から提出者2までは連名方式、共同保有者1はその他方式」によるもの。

報告書によると、りそなホールディングスの関西みらいフィナンシャルグループ株式保有比率は、74.21%と1.35%買い増しました。

報告義務発生日は、2020年12月9日。